

倉吉駅北側商業施設への新規路線運行に係る書面審査結果について(報告)

県生活交通確保に係る地域協議会への議題提出のため、標記運行に係る承認について書面審査を行った結果は下記のとおりでした。

【書面審査結果】

倉吉市地域公共交通会議委員19名中

承認:17名

否認:0名

未回答:1名

※倉吉市からの提案であることから、倉吉市の審査は除外する

【承認に係る主な意見】

- ① 本格運行を前提とせず、試験運行の結果を尊重すること。(税金の持ち出しになるものと思われるため)
- ② 大変すばらしい運行計画だと思います。でき得れば旧清谷線をとおり日本交通(自動車学校)の前から倉吉舎→上井2丁目に帰って来られないでしょうか。鳥取のくる梨方式でいくと高齢者が救われます。
- ③ 総合産業高校も通学時間に限って廻ってはどうか。
- ④ 高齢化社会の今日、また障がい者に対しやさしい取り組みになると思います。路線バスの減少にある今日、市民にとっても大変役立つ取り組みだと思えます。
- ⑤ 北側商業施設への交通手段は、自家用車によるものが多く、公共交通のニーズがどの程度あるのか懸念されます。一方で、やはり公共交通の必要性も感じますが、その対象者について議論する必要があると思えます。
- ⑥ 地域の住民からもバス運行を望む声が多くあり、公共交通の利便性向上の観点から承認します。ただし、「倉吉駅北側商業施設への新規路線」との趣旨から昼間の運行にとどめていただき、夜のタクシー営業に影響が出ないよう時間帯に配慮していただきたい。